

農業経営による栽培実証を通じた組合員の栽培技術の向上とロットの確保

阿波みよし農協(徳島県)

取組の概要

- 標高差を利用してブロッコリーの長期出荷に取り組み、産地化を達成。平成27年度からはカットネギに取り組み
- 農協自らが行う農業経営において、地域にあった栽培技術や品種の実証・栽培体系を確立
- 確立された栽培技術等を組合員に普及することにより、地域の栽培技術を高度化。これにより、取引単価が向上

事業化(プロジェクト化)成功のポイント

1 地域に適した栽培体系の確立

農協が自らが行う農業経営により、品種ごとに防除や施肥・作付体系の記録を取り、工程管理をマニュアル化することにより、年間出荷のための技術を確立。

地域に適した品種とその栽培方法を農家に提供。

→ 県内平均を下回っていた生産者の技術水準が向上。

2 農協自らが行う農業経営を通じて産地化を実現

農協自らが行う農業経営においても、ブロッコリーの栽培面積を確保し、ブロッコリーについて、平成26年度までの5カ年で地域内の栽培農家42戸13haの産地化。

平成27年度からは、新たに農協がネギの作付を開始し、カットネギの出荷に取り組み。

3 農地の出し手の協力による引受農地の連担化

農地引受けの際には農地の出し手が近隣の農家に声かけして地域の農地をまとめて農協に任せるよう誘導することにより、ほ場の分散を極力抑制。

→ 作業効率が向上。

4 専属部署の設置

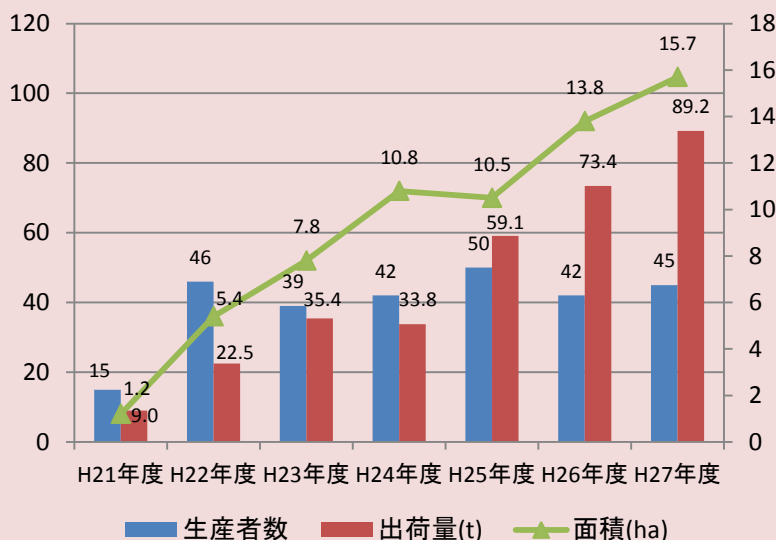
農業経営は信用事業や共済事業の片手間ではできないため、農業経営を専門に行う部署を設置。

農協自らが行う農業経営を補完する農協出資法人(子会社)を設立。

→ 地域農業を先導するプロの農業経営者としての能力の養成・発揮。

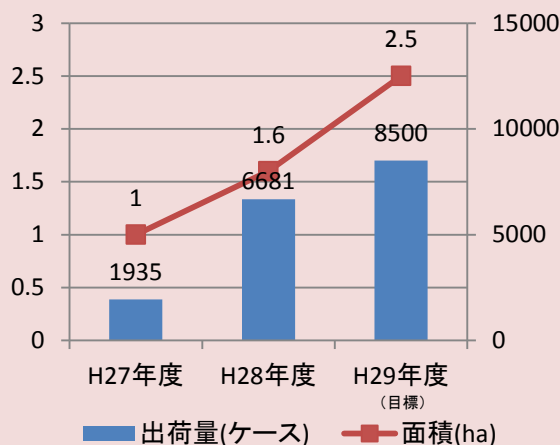
農協のメリット・農家のメリット

<ブロッコリーの生産者数・出荷量・面積>



※ 出荷量は、農協自らが行う農業経営と組合員の分を合計したものの。

<農協が行うカットネギ栽培面積及び出荷量>



(参考)農協による耕作放棄地の解消面積

(1)農協が自らが行う農業経営における解消面積	12ha
(2)上記以外の解消面積(保安全管理等)	0.7ha